

(案)

資料3

焼 総 審 第 1 号
平成22年 8月 3日

焼津市長 清水 泰 様

焼津市総合計画等審議会
会長 日 詰 一 幸

第5次焼津市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成21年8月28日付け焼21-193号で諮問のありました第5次焼津市総合計画基本構想(案)について、当審議会で慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 基本構想の実現にあたっては、市民・地域の協力が不可欠であることを強く認識し、取り組まれない。また、地域の人間関係が希薄化しているため、それをどのようにカバーしていくかという視点を持って取り組まれない。
2. 今回の計画策定にあたっては、多くの市民が携わっているため、市民の意見がどのように反映されたのか、なんらかの形で示されたい。
3. 1市1町の合併後、市民が一体となれるよう引き続き取り組まれない。
4. 持続可能な都市を実現するため、環境への負荷の少ない生活様式への見直しを行うなど、市民一人ひとりが環境問題への関心を持ち、主体的に取り組むことが重要であることから、市民の意識啓発を図られたい。
5. 防災対策については、行政による公的補助のみならず、個人の取組が不可

欠であるため、市民の責任や意識を啓発するとともに、災害に対する危険性を適切に周知されたい。

- 6 . 医療体制の充実だけでなく、まず病気にならないという予防が重要であるため、運動習慣を身につけるなど病気の予防対策に取り組まれたい。
- 7 . 子どもの基本的な生活習慣を身につけるための取り組みについては、学校教育においても適切に実施されたい。
- 8 . 市民会議において重要な課題として取り上げられた「新規事業の創出」が図られるよう、産業振興に取り組まれたい。
- 9 . 市民からの意見聴取にあたっては、自治会などを通して意見集約を図るなど、一部の意見に偏ることのないよう留意されたい。
- 10 . 今後の重要課題として位置づけられた市民協働については、市民と行政の心がお互いに通い合うよう推進されたい。
- 11 . 市民と行政が双方向にやり取りを行う中で信頼関係が築かれるものとして、市職員の意識を改革されたい。
- 12 . 植生の豊富な高草山一体を自然とふれあう場として活用されたい。
- 13 . 「港利活用ゾーン」において、特に水産業の活性化と大井川港の流通業務の拡大に注力されたい。また、港の利活用にあたっては、市民のアイデアを積極的に活用されたい。

(案)

焼 総 審 第 2 号
平成22年 8月 3日

焼津市長 清水 泰 様

焼津市総合計画等審議会
会長 日 詰 一 幸

第5次焼津市総合計画基本計画(案)について(答申)

平成22年6月28日付け焼21-40号で諮問のありました第5次焼津市総合計画基本計画(案)について、当審議会で慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 計画の進行管理にあたり、施策の成果水準については、できるだけ客観的に評価されたい。また、近隣他市との比較だけでなく、可能な限り全国的な位置付けも把握されたい。
2. 計画の実施にあたっては、行政評価により効率的な予算執行を行うなど、行財政改革に継続して取り組まれたい。
3. 地域医療体制の確保については、休止している診療科が早期に再開されるよう、最優先で取り組まれたい。
4. 「子育て支援の充実」を図ることで、結果として、子どもの教育に関する成果が向上するという視点を念頭に、「子育て支援の充実」に重点的に取り組まれたい。
5. 「子育て支援の充実」については、県内において出生率の高い市町の状況

を検証しつつ取り組まれたい。また、子どもの成長過程やサービス内容等に関係なく、ワンストップでサービスが受けられるよう、窓口等が一元化されるよう努められたい。

- 6 . 防災のためには、市民一人ひとりが、地盤や家の建て方等により異なる被害や危険を想定し対処することが重要であることから、各地域で地盤の違い等により、どのような揺れがあり、どのような被害が生ずるかについての調査結果等を市民に広く周知されたい。
- 7 . 防災意識の啓発にあたっては、市広報にとどまらず多用な手段により、広くなされるよう努められたい。
- 8 . 「消防・防災体制の整備」については、災害発生時に、市民が行政に頼りきることなく、迅速・確実に行動できるような体制を整えられたい。
- 9 . 環境への配慮という観点からも自転車の利用を促進すべきであり、そのためにも自転車の安全等に配慮した道路整備に努められたい。
- 10 . 農業従事者の高齢化が進んでいるため、農業への参入を積極的に促進されたい。
- 11 . 「市民参画と協働の推進」については、防災等の各施策において、重要課題と認識しつつ確実に取り組まれたい。また、協働のまちづくりの基本方針として、自治基本条例の制定に取り組まれたい。
- 12 . 「人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」にあたっては、市民のおもてなしの心が重要であるため、市民意識を啓発されたい。
- 13 . 計画の実施、進行管理においては、弱者の声を反映できるように取り組まれたい。
- 14 . 職員接遇研修などにより市職員の意識改革を図り、市民満足度の高い行政運営に取り組まれたい。